

1 まちづくり目標の進捗状況

新居浜市の「環境の現状と課題」や「市民・事業者アンケート調査結果」及び「第四次長期総合計画」などを踏まえ、めざす環境像「こどもたちの未来のために～人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にするまち“にいはま”」を実現していくために、6つのまちづくり目標を掲げ、基本方針を取りまとめています。

ここでは、この6つのまちづくり目標について、第1次環境基本計画と環境保全行動計画の最終年度である平成25年度における進捗状況をご報告します。

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）

1. 取組状況

大気や水、土壌などの良好な状態を保ち、安全な食品に気を配り、不快な音や揺れ、悪臭のない暮らしを大切にするため、施策の体系に基づき、49の項目に分けた計画となっています。

平成25年度の主な取組状況として、

○大気汚染対策

監視システムの充実として市内3測定所にて監視を実施。また、交通渋滞対策として幹線道路の整備を実施した。（環境保全課・道路課）

○水質汚濁対策

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置補助の実施や公共下水道の整備を実施。また、公共下水道に接続している事業場について、排水調査を実施した。（下水道管理課・下水道建設課・環境保全課）

○土壌・地下水の保全

大気・土壌における有害物質の調査、上水道水源地24地点での水質検査、および水位観測所34地点での連続観測を行っている。（水源管理課・環境保全課）

○遊休農地の活用

遊休農地などを活用し、自然農園を開設することで農地の保全整備に努めている。また、平成13年度から毎年、市内3か所に景観形成作物（ひまわり等）を植え付け、開花時期に近隣の園児および高齢者を招待しての自然体験活動を行っている。（農林水産課）

○悪臭対策

市に申立てのあった悪臭苦情について調査および指導を実施。（環境保全課）

○騒音・振動対策

市内5区間の道路交通騒音調査を実施。（環境保全課）

○食環境の保全

学校給食には無添加食品や安全で新鮮な地元農産物の使用に努めている。また、一部の小学校では食品リサイクルを推進している。さらに、一次加工物による堆肥を使用し、学校農地で農作物を作っている。（学校給食課）

など、人の健康の保護および生活環境の保全に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

大気汚染物質については、自動測定機により常時監視しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは環境基準を達成していません。原因としては、黄砂などの測定時の気象条件や大気中に自動車や事業所から排出される窒素酸化物などの影響が考えられます。

【達成状況】

目標達成：



目標未達成：



番号	項目		担当課	基準数値	目標数値	H25年度 進捗状況	評価
				基準年度	環境保全行動計画 (H25年度)		
1	大気汚染物質の 環境濃度	二酸化硫黄 (SO ₂)	環境保全課	環境基準の 達成維持	環境基準の 達成維持	環境基準達成 (5/5地点)	
2		二酸化窒素 (NO ₂)		環境基準の 達成維持	環境基準の 達成維持	環境基準達成 (4/4地点)	
3		浮遊粒子状物質 (SPM)		環境基準の 達成維持	環境基準の 達成維持	環境基準未達成 (5/5地点)	
4		光化学オキシダント (Ox)		環境基準の 達成維持	環境基準の 達成努力	環境基準未達成 (0/4地点)	
5	合併処理浄化槽設置基数 (補助対象累計)			873基 (H14)	1,899基	1,900基	
6	ダイオキシン類の環境調査 (大気・水質・土壌)			環境基準の 達成維持	環境基準の 達成維持	環境基準達成 (調査地点:大気1、土壌1)	
7	地下水調査		環境保全課 水源管理課	水質・水位の 定期調査	水質の定期調査	24地点で実施	
			水源管理課		水位の定期調査	34地点で実施	
8	公共下水道人口普及率		下水道建設課	48.9% (H14)	57.5%	59.7%	
9	自然農園開設箇所数		農林水産課	57か所 (H16)	56か所	48か所	
10	認定農業者数			22人 (H16)	42人	34人	

②自然を大切にすまち（自然環境の保全）

1. 取組状況

海、川、山など健全な自然環境とともに生活することが、人間にとって最も大切であり、新居浜市にある豊かな自然を保全し回復させるため、施策の体系に基づき、51の項目に分けた計画となっています。

平成25年度の主な取組状況として、

○自然共生事業の実施

貴重な自然を次世代に継承していくために、外来生物の調査リストを作成し、身近な動植物や自然環境とふれあう機会を充実させることを目的に、外来生物の観察会を実施。（環境保全課）

○野生動植物の保護

『ツガザクラ自然保護協議会』において、ツガザクラ等の保護のため、保護柵の設置・維持管理及び定点観測を実施。（環境保全課）

○公共施設への国産材の使用

多喜浜小学校塩の学習館建設において、県産材木材を利用。（建築住宅課）

○河川・水路の保全整備

市民一斉清掃や、アダプトプログラムなどにより、河川や水路の散乱ごみの回収や除草を実施。（市民活動推進課・下水道建設課・ごみ減量課）

○海域・海岸の整備

一部護岸の老朽化が激しいところについて、改修を実施。また、漁業者の放流事業の助成等を実施。マリンパーク新居浜の水質検査を実施している県から、水質が良好な海水浴場として報告を受けている。（農林水産課・港湾課）

○防災対策

がけ崩れ防災対策事業により危険個所の解消を図っている。また、一時避難所として活用できる公園の整備を実施。（都市計画課）

など、人と自然が共生する環境の実現に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

生き物調査とリストの作成については、外来生物の冊子およびマップの作成に取り組み、目標どおり進んでいます。河川の水質については、尻無川、東川ともに水質目標が達成できませんでした。海域の環境基準は目標を達成できなかったものの、海域全体の水質は改善の傾向にあります。

緑被率、自主防災組織の組織率は順調に推移し、目標値を達成しています。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H25年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H25年度)		
11	生き物調査とリストの作成	環境保全課	—	4分類	4分類	
12	緑被率	都市計画課	59.1% (H7)	現状維持	現状維持	
13	尻無川・東川の水質改善 (BOD)	環境保全課	尻無川 3.5mg/l(H13) 東川 4.3mg/l(H13)	3.0mg/l 以下	尻無川 3.6mg/l 東川 9.3mg/l	
14	海域の環境基準達成率 (COD)		31.0% (H14)	100%	80% (4/5)	
15	自主防災組織の組織率	防災安全課	15.6% (H15)	100%	100%	



③まち並みを大切にすまち（魅力ある都市空間の形成）

1. 取組状況

身近に自然が感じられるような公園や水辺などの憩いの場や、歴史・文化を感じさせてくれるまち並み景観など、魅力あるまちづくりを進めるため、施策の体系に基づき、39の項目に分けた計画となっています。

平成25年度の主な取組状況として、

○近代化産業遺産の活用

平成22年度に寄贈された旧端出場水力発電所と山田社宅2棟の保存・活用の方向性を検討した。また、山田社宅の産業遺産としての活用を図るため、企画展を開催した。（別子銅山文化遺産課）

○公園の整備と緑化

市内各公園の遊具の更新・トイレの改修を行い、適正な維持管理に努めた。また、各所に植栽を計画し整備することで、公園の緑化推進を図った。（都市計画課）

○公共施設のバリアフリー化

滝の宮公園、新居浜公園のトイレをバリアフリー化、岡城館歴史公園にバリアフリートイレの設置、駅北公衆便所にバリアフリー・オストメイト対応トイレを設置した。（都市計画課）

○安全な歩道・通路の整備

平成23年度に着手した新居浜駅における南北自由通路の整備が完了し、平成26年2月に供用を開始した。（区画整理課）

○伝統文化の保存

郷土芸能発表会を開催し、伝統・伝承文化の保存に努めた。（スポーツ文化課）

○湧水池・ため池などの周辺整備

都市環境を保全・再生していくため、水辺の親水整備および周辺整備を実施。湧水池周辺に苗木の植樹を行った。（農地整備課）

など、潤い、安らぎのある都市環境の実現に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

市民一人当たりの都市公園などの面積は増加しています。また、公共施設の緑化も進んでおり目標を達成していますが、ビオトープの創出か所については目標が達成できませんでした。指定文化財などの説明板は、新たに2箇所設置しました。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H25年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H25年度)		
16	市民一人当たりの都市公園等 面積	都市計画課	10.7㎡ (H14)	11.2㎡	11.4㎡	
17	ビオトープの創出か所数	環境保全課	—	7か所	3か所	
18	公共施設の緑化	都市計画課 道路課 建築住宅課 学校教育課 社会教育課	緑化面積の増加	緑化面積の増加	増加 (公園等面積増加)	
19	指定文化財等の説明板整備	スポーツ文化課 別子銅山文化遺産課	良好なデザインの 説明板整備	良好なデザインの 説明板整備	随時整備 (H25/2件)	



④資源・エネルギーを大切にすまち（循環型社会の形成）

1. 取組状況

私たちは資源・エネルギーを大量に消費し、自然界へ廃棄物を大量に排出しています。自然の環境調整能力の範囲内で持続的活動を進めていく循環型社会の仕組みをつくるため、施策の体系に基づき、72の項目に分けた計画となっています。

平成25年度の主な取組状況として、

○第2次環境基本計画及び環境保全行動計画(にいほま環境プラン)の策定

第1次の「環境基本計画」と「環境保全行動計画」を引き継ぎ、新たな環境課題へも対応するため、2つの計画を併せた「にいほま環境プラン」を策定した。(環境保全課)

○新エネルギーの導入

市庁舎車庫棟の屋上に太陽光発電システムを設置するとともに蓄電池を設置し、災害等の情報提供手段として、太陽光発電を利用したLED情報表示システムを導入。平成26年3月から稼働し、余剰電力は市本庁舎で使用している。(環境保全課)

○水資源の有効利用

水道週間に小学生を対象に施設見学、体験学習を実施。また、市ホームページで地下水位の状況を掲載し、水資源の有効利用について啓発活動を実施。(水道総務課)

○ごみの発生抑制と減量化

レジ袋無料配布中止の協定締結事業者の5事業者に加え、4事業者と新たに協定を締結し、市内大手スーパー全店舗でレジ袋無料配布中止が実施された。また、市内スーパーにおいてマイバッグ持参店頭キャンペーンや、無料配布中止新規実施店舗でレジ袋無料配布中止拡大実施キャンペーンを行った。(ごみ減量課・環境保全課)

○リサイクルの推進

市役所1階ロビーや、各支所などに不用品伝言板を掲示し、ごみの減量とリユースを促進した。(ごみ減量課)

○環境美化対策

地元自治会と合同で山林や河川に不法投棄されたごみの回収や、まち美化キャンペーン(清掃及び美化啓発活動)により、環境美化推進協議会と合同で幹線道路の清掃を行った。また、平成25年度は97組の各種ボランティア団体と市アダプトプログラムの合意書を締結し、美化活動が行われた。(ごみ減量課・市民活動推進課)

○省資源・エネルギー対策

平成21年度より住宅用太陽光発電システムの導入に対し、その設置費の一部を補助している。平成25年度は381基について補助を行った。(環境保全課)

○市民・事業者への支援

ごみ分別の説明会や、清掃センターの見学など環境に関連のある講座を実施し、市民・事業者への情報提供を行った。(市民活動推進課)

など、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

一般家庭の電力消費量や、有収率（料金化された水量を排水量で除したもの）は目標達成しましたが、市民一人当たりのごみ排出量や資源ごみのリサイクル率は目標を達成できませんでした。また、市の事務用品のグリーン購入や低公害車の導入では目標を達成しましたが、グリーンショップの認定店舗数やアダプトプログラムの登録件数は目標を達成できませんでした。住宅用太陽光発電設備の補助件数は目標を達成し、市内における再生可能エネルギーの普及がより一層進みました。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H25年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H25年度)		
20	一般家庭年間電力消費量 (一世帯当たり)	環境保全課	5,295kWh (H14)	7,159kWh	5,536kWh	
21	公用車への低公害車等の導入 (累積台数)	管財課	3台 (H14)	51台	54台	
22	上水道有収率	水道局工務課	87.6% (H14)	89.9%	93.5%	
23	市民一人一日当たり のごみ排出量	ごみ減量課	1,521g (H14)	996g	1,047g	
24	資源ごみのリサイクル率		7.7% (H14)	20.4%	17.9%	
25	にいはまグリーンショップ認定 店舗数	環境保全課	—	55店舗	35店舗	
26	市の事務用品のグリーン購入		グリーン購入の 推進	グリーン購入の 推進	グリーン購入率 96.0%	
27	学校版ISO認証学校	学校教育課 環境保全課	学校版ISO 認証学校の増加	学校版ISO 認証学校の増加	9校	
28	公共施設愛護事業登録 (登録件数)	市民活動推進課	34件 (H15)	105件	97件	
29	住宅用太陽光発電設備補助事業 (補助件数)	環境保全課	0件 (H20)	300件	1,493件	



⑤かけがえのない地球を大切にすまち（地球環境の保全）

1. 取組状況

市民・事業者一人ひとりの活動が、地球環境問題に大きく関わっていることを認識し、地域レベルから地球環境の保全に取り組むため、施策の体系に基づき、19の項目に分けた計画となっています。

平成25年度の主な取組状況として、

○地球環境問題への関心と理解

平成21年11月28日地球高温化対策地域協議会を設立（市民・事業者・行政が協働で温暖化防止を推進するための組織で280団体加入）。マイバッグ持参推進キャンペーンやマイバッグデザインコンテストの実施、エコドライブ講習の実施や、総会において環境学習講座を開催した。（環境保全課）

○事業所のISO取得支援

東予産業創造センターと連携し、ISO取得の相談指導などを行った。（産業振興課）

○国産材の使用促進

地域材の利用を促進するために、木材加工業者への、機械設備の整備に対する支援を行った。（農林水産課）

など、地球にやさしいまちの実現に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

市の事務事業における温室効果ガスの総排出量については、前年度に比べ二酸化炭素の排出量が減少し、基準年度と比較すると15.2%削減されていますが、目標数値は達成できませんでした。また、環境家計簿の利用者数も目標を達成できませんでした。引き続き環境負荷軽減に向け取り組む必要があります。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H25年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H25年度)		
30	環境家計簿の利用状況	環境保全課	—	500世帯	406世帯	
31	温室効果ガス総排出量 (市の事務事業)		32,367t-CO ₂ (H20)	26,540t-CO ₂	27,454t-CO ₂ (15.2%減)	

⑥人を大切にするまち（環境教育・学習の推進）

1. 取組状況

市民・事業者一人ひとりが、環境に対する高い意識を持ち、より良い環境のまちづくりに取組みます。市は率先して行動し、市民・事業者の活動を支援するため、施策の体系に基づき、49の項目に分けた計画となっています。

平成25年度の主な取組み状況として、

○環境教育・学習の推進

環境教育として、自然環境をよく理解するための現地講座や出前講座、生涯学習大学の環境講座等を実施した。（市民活動推進課・環境保全課・生涯学習センター）

○環境に配慮した事業活動支援

企業立地促進条例による環境保全施設等奨励金を通じて、環境に配慮した事業活動の支援を実施。商店街を活用した環境団体の活動紹介や共同企画を行った。（産業振興課）

○助成制度の充実

ごみの資源化・減量化の推進を目的として、資源ごみ回収活動を行っている民間団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付した。（ごみ減量課）

住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、補助を実施した。（環境保全課）

○環境情報の提供

ホームページ、市政だより、ちらしなどで自然観察会、講演会などの参加の呼びかけを実施した。（環境保全課）

○環境学習フィールドの充実

地球温暖化防止体験学習を、別子山市有林及びびゅらぎの森を間伐材等の体験学習の場として活用した。（農林水産課）

など、環境保全意識の啓発に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

市政だより・ホームページなどで市民活動情報を提供しましたが、今後は市民の方々の環境活動情報を提供する工夫が必要と考えています。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H25年度進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画(H25年度)		
32	こどもエコクラブの推進	環境保全課	4団体(H14)	10団体	6団体	
33	広報誌や情報誌、インターネットなどによる市民活動情報の提供	各課所	市民活動情報の提供	市民活動情報の提供	広報誌、インターネット、CATV等による市民活動情報の提供の実施	

2 取組み（平成25年度）に対する評価

温室効果ガスの排出抑制と環境保全意識の高揚を図ることを目的として、平成21年度より市民を対象に住宅用太陽光発電システムの設置に対し補助金を交付しています。平成25年度は381件の補助を行い、累計では1,493件になりました。

「エコアクションプランにいはま」については、市の事務事業から排出される温室効果ガスを、基準年度の平成20年度から、平成25年度までに18%以上削減することを目標に取り組んできました。目標の最終年度である平成25年度においては、灯油、ガソリンの使用量や、コピー用紙、封筒の購入量は基準年度を上回りましたが、二酸化炭素の排出量は昨年度より4.9%減少しており、全体での温室効果ガスの削減率は、対基準年度比15.2%となっています。

市域の温室効果ガスの排出削減のために、平成24年度末に「地球温暖化対策地域計画」を策定し、市民や事業者の皆さんとの連携により、平成32年度までに二酸化炭素の排出量を平成21年度に比べ25%削減するという目標を設定し、目標の達成に向けて取り組んでいます。

市・市民・事業者が協働で、温暖化対策を推進するために設立された「地球高温化対策地域協議会」での活動として、小学生を対象としたマイバッグデザインコンテストやマイバッグ持参推進キャンペーンを実施し、マイバッグの持参を呼びかけるなど、レジ袋の削減を図りました。

平成22年4月の改正省エネ法の施行に伴い、市役所（市長事務部局と教育委員会）が特定事業者として規制の対象となったことから、省エネに関する定期報告や中長期計画の提出が義務付けられ、また、エネルギー消費原単位を毎年1%以上改善することとされたため、「省エネルギー推進会」を立ち上げ、全庁的に省エネ活動に取り組んでいます。

ごみの量については、平成16年度以降は減少傾向にあります。一人当たりのごみ排出量は、全国や愛媛県の平均に比べるとまだ多いので、衣類や使用済み食用油の拠点回収など、ごみ減量のための施策を推進しています。

新居浜市独自の環境マネジメントシステム「Ni-EMS（ニームス）」により、環境関連計画や省エネ活動を進行管理するとともに、市民環境監査の実施により、継続的な改善を図っています。

今後は、平成26年度から平成35年度までを計画期間とする第2次環境基本計画のめざす環境像『こどもたちの未来のために ～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にいはま～』の実現に向け、市・市民・事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。